

会 議 録

■第2回市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会

令和5年8月9日（水） 18:00～19:30

於）道明寺会館

■出席者

岡田 一樹 市長
小林 宏行 副市長

松田 和人 市民病院事務局長
寺本 光孝 市民病院事務局次長

〔市立藤井寺市民病院あり方検討TF※〕※タスクフォース

松村 力也 市民病院あり方検討室次長兼室長【TFリーダー】
永田 宣史 政策推進課次長兼課長【TFサブリーダー】
上田 勝也 危機管理室室長代理
八尾 將史 資産活用課課長
森内 祥浩 資産活用課主幹
杉多 能理子 行財政管理課課長代理
松野 宏和 人事課参事
浜平 晶 市民病院あり方検討室主幹

■参加者

藤井寺市民および市民病院の利用者など 58名

■資料

市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会 資料

■記録方法

要点筆記

司会	1. 開会 皆さんこんばんは。時間となりましたので、只今より、市民病院のあり方に関する基本方針（案）の説明会を開催させていただきます。本日は本説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして岡田市長より皆さまに一言ご挨拶を申し上げます。
市長	2. 市長あいさつ 皆さんこんばんは。市長の岡田でございます。本日は夕食時、何かとお忙しい時間帯にも関わらず、市民病院のあり方に関する基本方針（案）説明会にお集まりいただきありがとうございます。また、お集まりの皆さま方におかれましては、平素より本市の市政運営にご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。 藤井寺市民病院は元々、やはりこの道明寺地区の方々におかれましては、昭和 20 年代から道明寺病院として親しまれてきた経緯があり、身近な病院であったと思います。しかし、先日新聞報道を拝見されご存知の方もおられるかもしれませんが、市民病院の経営が非常に厳しい状況であるということを、市の広報誌においてもお示しさせていただきました。本日も後ほど、職員の方から詳しく説明をさせていただきます。 市民病院に関しましては、約 20 年前にも新築移転の計画が立ち上がりましたが、やはり財政的に厳しいということで中止になりまして、耐震化とリニューアルを行ったという経緯があります。その後、令和元年には、国の方から地域医療構想の中で、公立病院の再編検証をなささいという指摘を受け、その次はコロナの状況等々もございました。そういった中で、経営が非常に厳しい状況であるということ、また医師の確保も大変困難であることなど、様々な状況が重なっております。 特に今年度は、病床の稼働率も 2 割を切っているというような状況でございまして、今年度単年度でも、約 8 億程度の赤字になるというような見通しになってまいりました。コロナが 5 類に移った後の急激な経営の悪化というところもあり、専門家、有識者の方々にもご意見を頂戴しながら、市民病院の今後のあり方について検討してきた結果を今日はお示しをさせていただきたいと思っております。 結果から申しますと、今回の基本方針（案）は、来年 3 月末をもって市民病院の方を閉院させていただくという形でお示しております。この後、職員の方からご説明をさせていただきますが、この市民病院、私も市長としまして、やはりこういった決断をくだすというのは、本当に苦渋の決断ではございますが、何卒、ご理解をいただきたいと思います。 説明の後には、質疑応答のお時間も用意いたしますので、様々なご意見を頂戴できればと思います。どうか本日はよろしくお願いいたします。
司会	3. 出席メンバー紹介 続きまして、本日の出席者について、ご紹介をさせていただきます。時間の都合上、あいさつなどは行わず、名前だけを読み上げさせていただきます。 なお、この説明会につきましては、市民の皆さまに広く周知をさせていただくため、本日の配布資料、また、後日作成いたします会議録を市のホームページ上でも公開させていただきますので、無断での録音や撮影等はご遠慮いただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。それでは説明の方に移らせていただきたいと思います。

す。説明につきましては、市民病院あり方検討室の方からお願いします。

4. 資料説明

市民病院
あり方検討室

改めましてこんばんは。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

市民病院のあり方検討については、令和3年の4月から本格的に開始いたしました。検討を重ねてまいりましたが、この度、市の考え方をおまとめし、市民病院のあり方に関する基本方針（案）として、先月の7月27日に公表をさせていただいたところでございます。

本日は、その基本方針（案）の説明会ということで、まず、市民病院にこういった課題があるのかという点、また、これまでどういう様な検討を行ってきたのか、そして市民病院はこれからどうなっていくのかという、この3点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

またこの後、質疑応答等の時間を取っておりますけれども、本件につきましては、パブリックコメントという形で皆さまの意見を募集しております。よろしければ、こちらの方にもご意見をいただけたらと思います。

それでは、資料の説明は、担当から行いますので、よろしくお願いいたします。

市民病院
あり方検討室

資料説明をさせていただきます。本日、配布しております資料はA3の両面印刷のものです。真ん中の上側に表面、裏面と書いております。まずは表面をご覧ください。

表面の左側には、市民病院のあり方に関するこれまでの経過を時系列でお示しております。

市民病院は昭和25年に道明寺病院として開設し、その後、町村合併、市制施行等を経て、昭和62年に今の市立藤井寺市民病院となりました。その後、市民病院の建物老朽化が問題となり、平成13年頃から、施設の移転新築を検討してまいりましたが、平成18年度、市の一般会計が赤字になるなど、財政的な事情によりまして、この計画は凍結、移転を断念することになりました。

その後は施設の耐震化、リニューアル工事を行い、環境改善に努めてまいりましたが、令和元年9月に国のワーキンググループにおいて、再検証要請対象医療機関、いわゆる再編対象として名前が挙げられました。これがどういうことかと申しますと、現行の医療制度には地域医療構想と呼ばれる制度がございます。この地域医療構想では、市町村単独ではなく南河内で括られる医療圏において、「これから必要となる医療のニーズと受け皿となる病床の数を整えていこう。」という考え方が基本となっております。

この「再検証要請」につきましては、資料の右上に記載しておりますとおり、近隣に役割が重複している医療機関が複数ございますので、今一度、市民病院がこの地域の中でどのような役割を今後果たしていけるのか、これを再検証し、先ほどの地域医療構想会議、地域医療構想に関する大阪府の調整会議となる南河内保健医療協議会という協議会に諮り、合意形成しなければならないとされております。要約して申し上げますと、「藤井寺市民病院は、地域の中での役割を聞かれており、これをもう一度考えて、協議会にもそれを認めてもらわなければならない。」ということが、藤井寺市の大きな課題の1つとなります。

ページの左に戻りまして、令和3年度には、市民病院あり方検討室というものを設置し、まずは病院内部の経営改革の観点からこのあり方検討を進めました。しかしながら、この検討では今後の方向性を示すところまでは行くつくことができず、令和4年度には病院だけではなく、もっと大きな視点で検討を進めるべく、市内部におきましても

先ほどご紹介しましたチームを組織し、また外部の有識者等を招きまして、市民病院あり方検討委員会を設置しまして、市民病院に今後、どのような可能性があるのか、それを調査するための総括的検討を行ってまいりました。

令和4年度の検討につきましては、ページの右側に概要を示しております。細かく挙げれば様々ございますが、主な課題としまして、まず本市ではかねてより課題となっておりました施設の老朽化について、この施設を現地で建替工事でできないのかというところを検討いたしました。簡単な模式図を掲載しておりますが、ご覧のとおり、狭い土地に建っておりますので、この中で工事をしようしますと、「病院を経営しながら建物の一部を取り壊し、その場所に新しい建物を建てて次の建物を取り壊す」といったようなローテーションを繰り返していくことになります。この場合、工事期間は長期に渡る他、工事中の利用者の安全の確保が難しい、ハザードマップ上の浸水想定区域であるという問題もあり、現地での建替工事は望ましくないという結論に達しました。

その右隣、地域医療における役割とありますけれども、将来的な医療のニーズと急性期病床を持つ市民病院とが合致しなくなるというような課題がございます。急性期というのは病気のかかり始めのことをいいますが、医療圏で見ると、急性期病床は過剰と言われておりまして、今後はニーズの変化とともに、その後回復期に変遷していきますので、今、市民病院が提供している医療と将来のニーズが合致しなくなってくるというような問題を抱えております。

公立病院として求められる役割としましては、地域の基幹病院としての規模と医療提供になりますので、98床という比較的小規模な公立病院は、先ほど説明しました地域医療構想という現行の医療制度におきましては、「公立病院として求められる役割を担っていけないのではないか。抜本的な見直しが必要ではないか。」という議論がなされたところでございます。

その左下、医師の確保についてです。今、勤務していただいている医師の数がどんどん減少しております。来年度には医師の働き方改革というものがございまして、医師の残業時間に制限がかかるという制度になります。これにつきましては、他の医療機関でも、ますます医師が必要となることから、藤井寺市が確保できる医師は、さらに少なくなるのではないかと予想されます。

それから右下、前回の移転新築を断念したお金の問題ですが、近年、建築費が非常に高騰しており、98床の同規模の施設を建設するにも、約47億7千万円、少しダウンサイジング、小さくした施設でも約30億というお金が必要であるとの試算になっております。また、現在はコロナ関連補助金が出ておりますので、見かけ上はそれほど経営は悪くなっていないように見えますが、医業、つまり診療に関しては、年々経営赤字が膨らんでおります。これから建築費の償還金、つまり借金を返すお金ですが、これを含めると、将来的な負担額が巨額になるものと見込まれております。

令和4年度の検討では、こうした諸々の議論を背景に、外部委員会からは今の98床の公立急性期病院をこのまま続けていくのは難しいのではないかと、民間活用や病院機能の移転を検討すべきではないかと、との意見がございました。

続きまして、資料の裏面をご覧ください。令和4年度のあり方検討において、一定の方向性について意見が集約されたところでしたが、令和5年度に入りまして、市民病院の経営状況が大きく変わりました。これにより大幅な経営赤字が見込まれるようになるのですが、左側のページでは、市民病院の現状について分かりやすくお示しするために、医師の確保、病床使用率、損益のグラフを平成30年度からのデータで記載してお

ります。まず左上、医師の確保ですが、市民病院で働いている医師の数がここ数年減り続けております。その右側、病床利用率の推移ですが、ほんの数年前までは 80% 台に乗っていたのですが、そこから急激に下がり続け、このデータで作った当時では 19% まで落ち込んでしまっております。これには、新型コロナウイルス対策による空床も含んでおりますので、利用率が下がること自体は見込んでおりましたが、勤務する医師の不足の影響が少しずつ顕れてきており、コロナ禍の影響以上に利用率が下がっているという状況でございます。特に令和 5 年度に入ってから、市民病院の機能を十分に維持することができなくなっておりまして、一部診療に制限をかけ、そこから派生する影響でこの病床利用率も急激に下がったというような次第でございます。

病院がこのような状況でございますので、今後の病院の経営状況にも大きく影響が出ております。下側のグラフは、左側が医業、診療に関する損益で、右側がそれ以外のものです。損益という言葉が出てきておりますが、病院を経営していく上での赤字部分、黒字部分を指すものとお考えいただければと思います。左側のグラフを見ますと、平成 30 年度から令和 4 年度にかけて、どんどんと下に伸びていっております。これはつまり、赤字額が大きくなっているということです。平成 30 年度には 9 千 8 百万円の赤字であった医業損益が、令和元年度で約 1 億 9 千万円の赤字、令和 2 年度で約 3 億 1 千万円、令和 3 年度で約 3 億 4 千万円、令和 4 年度はまだ暫定値ではありますが、約 5 億 6 千万円の赤字となっております。問題となるのは令和 5 年度以降ですけれども、先ほど申し上げました医師不足の影響により、本年度、医業による赤字額が約 10 億円、来年度も約 9 億 6 千万円という大きな赤字が見込まれておるものでございます。

続いて右側のグラフを見ていただきますと、これは医業外、診療以外の損益に関するデータになりますが、令和 2 年度から令和 4 年度を見ていただきますと、3 億円から 4 億円あまりの黒字があったことが分かります。これが何かと申しますと、これらの年度には新型コロナに関連する補助金があったので、その収益黒字が含まれたものです。この医業外の黒字と、先ほど見ました左側の医業の赤字を足し合わせて、経常損益、つまり病院全体が黒字であるか、赤字であるかというものが見えてきます。例えば、令和 2 年度は約 3 億円の赤字がございましたが、補助金を含め、約 3 億 2 千万円の収益がございましたので、全体としては黒字となっております。令和 3 年度におきましても、3 億 4 千万円の赤字に対して 4 億 1 千万円の黒字がありますので、こちらも全体としては黒字の決算となるものです。しかしながら、令和 5 年度を見ていただきますと、赤字額が約 10 億円になっております。医業外における黒字も補助金の減少などから約 1 億 5 千万円まで下がっておりますので、足し合わせますと経常損益は約 8 億 5 千万円の赤字となります。このようにして、令和 5 年度以降、急激に市民病院の経営状況が悪化するというような予測が立っております。実際にこれだけの赤字が出て、市民病院の経営が持つのかどうかというところですが、左下の保有現金の推移という表をご覧ください。この保有現金とは、市民病院が月々の支払いなどで動かすことのできる現金のことと思っていただければと思います。これが枯渇しますと、当然、経営ができなくなるわけですが、これまで市民病院は保有現金を約 8 億円残した状態で経営しておりました。しかし、令和 5 年度以降、8 億、9 億の赤字が発生すると、これを埋めるためには運転資金を注ぎ込まざるを得ず、本年度の終わり、つまり来年の 3 月には残金がおおよそ 2 億 5 千万円まで目減りすることになります。

こうした事態の発生を受けまして、市の内部の検討でも、病院を早期に閉めざるを得ないというような議論に至り、病院の閉院に関しまして外部委員会にも検討していただいた結果、令和 6 年、つまり来年 3 月末の閉院と昨年度のあり方検討の結果を受けま

して、機能移転に取り組むというような方針が委員会の答申書として提出されたものでございます。それを受けまして、藤井寺市として、市民病院の今後のあり方に関する基本方針の案を作ってお示しすることとなりました。

右側のページをご覧ください。こちらに記載するのが、藤井寺市のお示しする基本方針の案となります。あくまで方針ですので、今後の方向性を示すものとなります。

まず 1 番、基本方針として、市民病院を来年 3 月末で閉院、廃院することを示しております。その際、可能な限り他の医療機関等へ協力を求める等を行い、地域医療の後退とならぬよう努めると書いております。

それから 2 番、利用者、つまり患者さまの引継ぎについてですが、こちらは次の医療機関への紹介や引継ぎになります。こちらについても万全の態勢を敷き、進めていきたいと考えております。

3 番、機能移転に関するものですが、こちらは外部委員会の答申書を受けてのこととなります。小児科、災害医療センター、訪問看護ステーション、こちらにつきましては、それぞれ記載のとおり、他の医療機関に機能を移す、必要な検討を行うなどしていく予定となっております。

4 番、連携病院の確保ですが、市民病院の閉院に伴いまして、市としましても新たな医療体制に移行する必要性がございます。その際、市と一緒にになって藤井寺市内の医療や健康などの施策などを進めていただける、そういった医療機関と連携協定を結びたいといった内容となっております。

5 番、跡地地用、6 番その他事項につきましては、こちらはまだ案の段階となりますので、ご覧のとおり別途お示しするものとしております。

この基本方針（案）につきましては、現段階では正式な決定前となります。資料の右下に書いてありますが、今後、パブリックコメントを取りまとめまして、決定した後はこの方針に沿って動き出し、適宜各方針の具体化に努め、その結果をお示ししていく予定となっております。資料の説明は以上となります。

市民病院
あり方検討室

簡単ではございますが、今回の基本方針（案）をお示しするに至った、あり方検討の概要説明となります。本日の資料は、大事な部分だけを抜粋した形で作成しておりますので、詳しい資料につきましては、市のホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

今回、あり方検討では、市民病院の閉院という、大変苦渋の決断となりましたが、その背景には、そもそも施設の老朽化の問題、公立病院としての役割を果たしていけるのかどうかという問題、加えて今年度の急激な経営困難化、医師不足の顕在化といった様々な問題がある中で、来年 3 月以降の運転資金が不足してしまうという事態に陥りました。また、民間への機能移転につきましても、昨年度に行った外部の有識者からなるあり方検討委員会のご意見を受けてのものとなります。

冒頭に岡田市長の話でもございましたが、市民病院はこの道明寺という地に古くからあった病院ですので、やはり思い入れのある住民の方は多くいらっしゃるかと思います。私も東の地区でずっと住んでいるので、思い入れのある 1 人ではございます。市としましても、私としましても、何とか残す道はないかと可能性を模索いたしましたが、先ほど説明させていただきましたとおり、来年度以降、市民病院の経営を維持していくことはやはり困難であるとの結論に至りました。市民の皆さまには、何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いしたいと思っております。以上となります。

司会

ありがとうございます。以上で説明は終了させていただきます。

それでは続きまして、質疑応答に入らせていただきますが、本日は、多数の方が参加されております。出来るだけ多くの方のご意見を賜りたいと考えておりますので、状況にもよりますが、まずはお1人様1問、順次質問を受け付けしていきたいと思います。

5. 質疑応答

参加者

ご苦労様です。お話聞かせてもらいましたが、裏面の2の市民病院の現状につきまして、医師の確保についてはもっと市に頑張ってもらわないといけないことです。

それと、市民病院が建っている立地ですけど、これを見ていて一番腹が立つのは、ハザードマップ上で云々という記述があります。この地域、西名阪から外環にかけて、だいたい2万5千人くらい住んでいます。これはだいたい半径1点何キロ範囲の市民の方は、歩いて市民病院に来ることができるわけです。また、市長にしたら票に関係ないからあまり気にしてはいないかもしれないが、玉手、円明などの柏原市も約1万人います。昔からあちらの方もよく来ておられると話は聞いています。そして、柏原の病院も今、頑張って運営されていますよね。あっちは中河内の範囲ですが、こちらは南河内の範囲で富田林にも病院がありますよね。何が言いたいかというと、これだけの人間が住んでいてここが中核となる病院をあっさりと潰すという市の態度が許せません。

藤井寺の友達に聞くと、彼らはちょっと高台に住んでいるので、あまり洪水とかの意識はないわけです。岡田市長もその辺に住んでいるはずですよ。1つ認識が私どもと違うのは、やはりこういうところで住んでいて、これから2025年以降に75歳以上の方が増えますよね。これはわかっていますよね。こういう状況で、なぜこの病院を潰さないといけないのか。2万5千人いるのに、まあ2万5千人が75歳以上とは言いませんけど。

ここには書いてはいないけど、市のホームページには4億円ほどで修理できると記載がある。そうでしょう。建替は40数億円。そして、不便をかけるという文言があるのですが、これは仕方ないことでしょう。これくらい利用者、市民だったらこれは我慢すると思うのです。私達ではできないのは、1番最初に言ったが「医者確保」です。これは私達には絶対できません。市長は、よく観光に色々と力入れられて、よくお顔を見ますが、そういう関係は私達でも協力できますけど、例えばまさか、病気になるたら市民病院にキャンペーンなんかはできません。そういう面は、私達では協力できないのですよ。だから、市長以下、市の方にもっと頑張ってもらわないと。

そして、先ほどからホームページ、ホームページとおっしゃるけど、この中の方が、どれだけホームページを見られると思いますか。分からないですよ。この紙1枚では。令和3年から7年までのプラン出ていますよね。それに基づいて今の新しいプランを作られたのだろうけど、ホームページ、ホームページと言っても、認識ができない方がいっぱいおられるんです。だから、結果が決まったからこういう風なことを説明します、詳しいことはホームページを見てください。これは、医療を受ける年寄りに対して言う言葉ではないと思う。この辺りの考え方を変えてください。

それと、この2番の1番下の説明があったときに、収支も悪い、赤字も出る。そういうお話ですよ。だけど、それなら再建の4億円の試算なんて意味ないですよ。初めから赤字になるのだから、したって一緒じゃないですか。だから説明に矛盾があるのです。私はそう思います。以上です。

市民病院 あり方検討室	ご意見ありがとうございます。それらに対し、補足の説明をさせていただきます。 まず現地の建替修繕等々でございます。こちらの方は、建築の業者にも入っていただきまして、様々な方法を検討させていただきました。スペースの関係上、詳細全てを載せてはいないのですが、病院を経営しながら1部を取り壊して建てていくというローテーションになりますので、この工事が難しいというご意見をいただいているところでございます。 補修に関しましても、鉄筋コンクリートの建物になりますので、ある程度想定しているモデルはありますが、当然、長期間使い続けると、様々なリスクの発生が考えられますので、こちらについても、今の建物を継続して使用するのには望ましくないというご意見をいただいております。 病院の方の改革プランの話もありましたが、おっしゃるように改革プランというものを立て、経営改善し、病院の維持を目指す目標設定があるのですが、極端な話で言いますと、今の病床利用率、目標は85%となっておりますが、限界まで努力しても19%というところで、経営改善の指標の85%まで盛り返していくのが困難であると、我々事務局も市長に報告させていただき、医師確保等様々な問題もあるのですが、このまま維持することはもう限界に近いのではないかと、という趣旨でお話しをさせていただいております。
市民病院 事務局	医師の確保につきましては、大学病院の方に随時、院長、市長ともに行っておりまして、ここのところはコロナの問題があり、面談というのが叶わないこともあったのですが、医師自体が大学病院の医局でも不足しているということをお聞きしております。似たような状況が、こちらの病院だけでなく、大学病院自身も同じような問題を抱えているとお聞きしております。去年については20回程度、各医局の方には行かせていただいております。その結果、外科医師が1名増員され、今年から2名体制となりましたが、結果としては、全体の増員にまでは至っていないというのが現状でございます。以上です。
参加者	市内の医療機関に勤めています。基本方針（案）の「2. 利用者の引継ぎ等」のところに市民病院の患者さまを、適切な医療が受けられるように万全の対応を講じると書いてありますけれども、これは具体的に進んでいるのでしょうか。
市民病院 事務局	まだ案の段階ですので、広報等を見られて、ご心配になられてもう先にお申し出のある方については、地域医療室を中心として、医師等々と相談しながら、少しずつではございますけれども、他の医療機関に移られている方もいらっしゃいます。今後につきましては、一定の方向性が決まった段階で地域医療室を拡充いたしまして、できるだけ最後の患者さままで次の医療機関へ引継ぎできるように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。
参加者	現実問題ですけれども、私が勤めている医療機関では午前診と午後診が繋がるくらい患者さんがいらっしゃって、待ち時間2時間、お薬だけでもかなりの待ち時間という現実の中で、市民病院からの紹介の患者さんを受けていくと、うちのクリニックに限らず、もっともっと高齢の方、動きづらい方とかも受診された時に「何時間待つんだ」という状況で、パンクするのではないかと思います。うちの病院は、市民病院さんにMRIとかCTとかそういう検査機関として依頼をさせていただいて、その正し

い結果を基に、さらに個人病院としてできる診療を続けていて、こちらからの依頼先も無くなってしまえば、他の医療機関に検査依頼をするのも大変ですし。

とりあえず、高齢化の中で1つの医療機関に限らず、色んなところに紹介されたとしても、現実問題、本当にクリニックで何が起きているかということを知っていただきたいです。ちょっと診ていただくのに2時間待ち、来ることができないかたもいらっしゃると思います。やはり市民病院が担われていた仕事というのはすごく大きいと思います。個人病院ではできないことがたくさんあります。これを見せていただいたら、結構たくさん病院ありますって書いてありますけれども、やはり個人病院だけに紹介先を頼られるというのも大変な問題で、現実、クリニックとか医院さんもたくさんの患者さんを抱えられている中で、具体的にどうされていくのかなというのが、これからの私たちとしてはすごく不安な問題です。もちろん、患者さんも一緒だと思います。これから考えます。半年しかない中で「大丈夫なのかな。」と、すごく私は現場の声としてお尋ねしたいと思います。以上です。

市民病院
事務局

患者さまの引継ぎにつきましては、それぞれの患者さまの状況であったり、相手先の医療機関の状況もございますので、「一概にこういう風にさせていただきます。」であったり、「何十人そちらの方に送ります。」という手法は取らずに、それぞれの患者さまに対して、お1人お1人、地域医療室と医師と相談しながら進めてまいりたいと思っております。ですので、どこかの医療機関に一括してという考え方はございませんので、医療機関さんについてもご迷惑をおかけしないようにしたいと思えますし、患者さまについても、できる限りご希望に添えるようにご紹介をさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

参加者

一番前に座らせていただきました。私は、今ボランティアとして友達みんなでシングルマザー、そして独居老人、障がい者、子育て世代の支援をボランティアでさせていただいております。本職は労務管理士です。金融機関、大和銀行本店、日本生命、建設会社も立ち上げて専務もやってきました。今は自営ですけれども、労務管理士というのは、ただ会社と職員、社員の間に入るだけじゃなくて、頼まれると、色んな企業に潜入するのです。私、市民病院の中に入っているある業者が少しおかしいと聞き、ヘルパーと清掃に入りました。私自身、市民病院に検査入院したこともあるし、今現在、私、難病のクローン病というものを抱えています。敗血症で、命を落としかけたこともあります。で、■■■■先生にかかっています。入っている業者が労働基準法違反で研修もほとんどなく、いきなり休憩もないくらい清掃であるとか、ナースステーション、次手術室、次院長室、副院長室。私は黙ってやりました。誰もやりません。3階の手術室なんか手術室の機械壊したら弁償しないといけない、みんな60歳以上の方ばかりでした。70歳以上の方もいます。みんな怖がります。勤務されている男の人も高齢者の方ですけれども、「ここに入院してお世話になったから最後くらいは恩返ししたい」と言って、そうやって務めておられたのです。

私達はそうやって、市民は一生懸命、市民病院のために、市のために、1人1人。お金のことじゃない。入院している患者さんのため、お医者さんのため、看護婦さんのため、ヘルパーさんのために、お金のことじゃない、市がちょっとでも良くなるようにやってきているのです。

ただ、私は分かっています。令和6年3月末日をもって閉院。もうこれは決まっています。色々内部事情を知っているのです、私は。でもそれはそれで良いで

す。でもね、ここで皆さん、意識改革してください。これから高齢化社会です。確かに団塊の世代の人たちが 75 歳以上になるかもしれません。でも、80 歳以上でも元気な人はいます。でも、60 歳以下でも障がい者の方もいるのです。だから、地域の助け合いです。昔は人と人との繋がりがありました。「ちょっと醤油貸して。」「電話貸して。」がありました。今、無いじゃないですか。なんですかネットって。なんですかホームページって。

今回、地元の■■■さんは奥さんか知らないですけど、市議会選の紹介文を手書きで書いておられました。市長選も。市長ともう 1 人の、手書きでございまして書いておられました。市長、わざわざ来なくても良いのに、アプロの前で立ち演説に来られました。私はこういうボランティアをしていて、色んな人の意見を、どうせ会えないのに市長室に行って、秘書の人に言うのです。「道明寺に来てください、土師ノ里に行ってください、大井に行ってください、地元の人たちの声を、足を運んで聞いてください。地元の人たちの顔を見てください。」とずっと言ってきました。

だから、市長だけのせいじゃないと思います。だから、日本国を変えて行くにはまず地元からです。だから皆さん、もし市民病院が無くなるとしても、皆さんが手と手を合わせたら、もっともっと藤井寺市は良くなっていくと私は思いたいのです。あともうちょっとしか生きられないかもしれません。でも、ここに集まった皆さんから広がっていったら、絶対大きな輪になると思うのです。だから私は、一番前に立って、恥ずかしながら来させていただきました。だから皆さん、頑張りましょう。

参加者

ちょっと戻りますけれども、医師の確保についてお聞きしたいのです。医師の確保ができれば、経営が良くなって、閉院することはなくなるのでしょうか。医師の確保について、もっともっとやっていただいて、20 人くらいまで増えれば、病床利用率もコロナ関係でたぶん落ち込んだ分も回復して、経営も良くなると思うのですが、この辺をもっと努力していただけないでしょうか。

市民病院
事務局

医師の確保につきましてはたしかにおっしゃる通り、一定数の医師がおられたら、経営は一定できるかもしれないですけども、現実問題、今現在、もう既に大きな赤字が出ております。現金についてもかなり減ってきております。そういった中で、来年、3 人、4 人増えて、それで復活するかと言われたら中々難しい問題であるということ。また、今は専門性をどうしても求められておまして、当院のように一般内科というのは、来られるドクターも少ないということをお聞きしております。何々内科や何とか外科という病院が、今は非常に多くなっているかと思います。はびきの医療センターなどでは、外来は「内科」という表現が全くないような状況で、必ず呼吸器内科であったりアレルギー内科であったり、前に専門性を出して病院の医師を確保されているような状況で、先ほどお答えさせていただいたとおり、全体的に医師が少なくなってきた現状というのがあるのですが、医師の思考としても専門性がどうしても求められますので、「何回頭を下げれば来ていただける」という状況では今のところございません。以上でございます。

参加者

私、羽曳野市民なので偉そうなことは言えないかもしれませんが、一番言いたいことは、藤井寺市民病院が無くなったら本当に困ります。道明寺駅が無くなるのと同じくらい困るのです。私の母は 88 歳で内科とそれから外科と整形外科の 3 つ、お世話になっておまして、毎月 1 回診察に伺っています。羽曳野市の碓井、ここから歩

けば 10 分もかからないですが、そこからでさえタクシーに乗らないと行くことができません。羽曳野には、先ほどおっしゃいました、はびきの医療センターという大きな病院がございますが、そこまで行くとタクシー代も 2 倍くらいかかってしまいますし、それだけではなく、市民病院のほとんどの患者さんが高齢の方だと思います。でするので、やっぱり病院は患者あつての病院だと思います。ですから、無くなると本当に困るということをちょっと偉そうな言い方ですが、藤井寺の市議会の方々がどのくらい分かってくださっているのか、ということをもっと申し上げたいと思います。

それと先ほど、医師の専門性のことが事務局の方から出ましたけれども、私の母は糖尿病で糖尿病の専門医の先生に診ていただいております。すごく親切な良い方で、本当に親身になって診てくださいます。次のかかりつけを探すとなると、そのような先生が他にいらっしゃるかどうか、まずそれを見つけないといけないうのです。ですので、糖尿病の方も他にもたくさんいらっしゃいますが、専門性ということに特化されるのであれば、何とか本当に努力して先生を見つけていただいて、ということをお願いしたいと思います。

もう 1 つ、先ほど民営化というお話が出ましたが、その可能性についてはどのくらいあるのでしょうか。それお聞きしたいと思います。以上です。

市民病院
あり方検討室

民営化の可能性に関してですが、公立病院としてのあり方は困難であるという結果のもと、第 2 段階として、どこか民間の病院に担っていただけないかということをお考えします。でするので、基本方針（案）とは言うものの、水面下では我々あり方検討室を中心に、色々と回っているところではございます。しかし、実際問題として、民間病院さんもコロナ禍を経て大変な経営状況であるということもございます。それと、国や府になかなか認めてもらえないという制度の下、厳しい状況であります。もちろん、何も努力をしていないという訳ではなく、努力をしているのですが、可能性というのはかなり薄いというのが現状でございます。以上です。

参加者

前の女性が一生懸命おっしゃっていただいたように、要するに市民病院は、藤井寺市以外にも各市が運営している。その市民病院というものが、何故みんなの手で造られたのか。その思想を一回整理して、その当時と今では何が違うのか。赤字だ、何だ、とばかり言うていただきますが、起こったときには自分らが腹を出してでもやろうというくらいの覚悟があったかと思う。そこに戻ったら良いだけの話であって、そのためには今言われている色んな状況があるけれど、そういうところはそういうところで、隣の市と協定を結んで色々対策を立てていくとか、人口が減ってきていますとか、患者がこれだけ減っていますとか。その精神をもう一回思い出してもらえば、こんな廃止するっていう形だけではないと思います。この状況をどうしようかという提案だったら私達はいくらでも必死になって考えましょうか、意見を言わせてもらいましょうか、ということになります、「ただ赤字だから、医者が集まらないから、もう閉鎖します。」という結論には僕は達しないと思うのです。以上です。

参加者

2 点ご質問させてください。1 点は、裏面の病床利用率の推移のところ、コロナの影響でということ書かれているのですが、コロナ前から下がってきていると思います。原因についてコロナ以外であるのであれば教えていただければということと、もう 1 点が、先ほどご質問のあった、ご利用者の引継ぎということで、実際に何人くらいの方が患者さまとしておられて、引き継がないといけないう状況であるのか。私

	は今、高齢者施設で努めていますが、利用者の方で市民病院に通院されている方が少なくありませんので、その辺で半年ほどしかないという中でどのくらいの危機感を持って、病院にあたっていないといけないのかというところで、状況を教えていただきたいと思います。
市民病院 事務局	まず病床の利用率の経過ですが、コロナ禍、コロナ病床に一部充てておりまして、そこで減少しているというのが1つの要因ではあります。各病院もそうなのですが、コロナが5類に落ちたということで、すぐに病床が戻るという状況ではなく、右肩下がり落ちてきている状況で、回復には至っていないというのが現状です。 それから、引継ぎが必要な患者さまの数ですが、手持ちに資料がないため、この場で正確な数値の回答が行えませんが、単発で終わる患者さまもおられますし、ずっと継続で来院されている方もおられます。1年に1度来られる方もいれば、3ヶ月に1回という方もおられますので、患者さまの状況によって引継ぎを症状等に合わせた形で行っていきたいと思っております。
参加者	すみません、お願いします。城山病院も、青山病院も、患者の送迎バスを出されています。そのバスを、この市民病院の近くまで来ていただけるようお願いしてもらえないでしょうか。それと関連しまして、市の循環バスが青山病院の近くを走っていると思います。そのバスを青山病院付近へ停車してもらうことはできないのでしょうか。以上です。
市民病院 あり方検討室	今、市民病院に通われている方のみに対するバスということではありませんが、市の方では公共交通担当の方で、公共交通を中心とした見直しを行っているところで、実際にご質問に対する回答として適切かどうかはわかりませんが、こういったご要望があったということを、公共交通担当者へ申し伝えます。
参加者	循環バスについてはいかがですか。
市民病院 あり方検討室	循環バスにつきましても、同様に市として見直しを行っております。他の部署かつ形成過程であり、私どもで確約したことは言えませんが、またそのあたりも含めて検討したく思います。
市長	おっしゃっていただいている、市民病院が今後仮に閉院になった場合に、ここに通っておられる方が他の病院に行きやすくするような足の確保というお話だと思います。
参加者	そうです。結局、CTとかMRIといった機器を持っている病院となると、そこしかないかと思います。そういうサービスを形にしてもらえるように交渉してもらえないか。ということです。
市長	そういったご意見も、今後の検討材料としてご意見を頂戴いたします。
参加者	お願いします。

参加者	私は、たくさんの人から「この市民病院が無くなったら困る」「50 年ほど通っている」「主治医がここだ」という話を聞いております。実は、地域医療構想で藤井寺市民病院が統廃合の対象に挙がっている 2019 年秋頃から、相当な方が心配していました。残して欲しいという署名もたくさん行いました。ここで説明のあった有識者の検討委員会にも傍聴に行かせていただきました。その中で、本日の説明でも本当に実感いたしましたけれど、「市民病院を市民の皆さんの期待に応えてどうすれば残せるのか」「どうやって残そうとするのか」という資料が全く出てきていません。 1950 年から始まって今日まで、この市民病院は何度も財政難に陥ったことがあります。時には、給料が払えなくて、自転車操業のようにしていたということも先輩から聞いています。その時にどうしたか、市民も議会も行政も含めて、どうすれば市民病院が市民から信頼していただいて患者さんが来てくれるのか。そこに観点を据え、例えば、子育ての世代のために小児科を充実させるとか、時には乳がん患者さんが全国から来ていただいた、今は糖尿病の方が。私も市外から来ている人をたくさん知っています。そして、それも含めて院内でもとりわけ、内科にしても、疾病ごとに全国水準以上の医療体制と力量を備えている、研修もされて、スタッフも揃えて、市民の皆さんの信頼をいただいて乗り切った、ということも聞いております。にもかかわらず、地域医療構想が出て削減の対象になったとき以降、どうやって残そうかという論議をされたかどうか全く見えてきません。 今の時期は、運営の建て直しが先です。病院として全うな有り様をどう取り戻すのか、これを優先すべきであり、現地建替とか移転とか、そのための費用、採算などの話は建物の建て直しの議論とは全く切り離して行うべきではないでしょうか。これをする、とますます経営状態が悪くなる。ですから、この方針（案）を出す前に「こんなに努力した、このために皆さん協力してください。」ということを提案し、初めて説明責務が果たすということになるのではないのでしょうか。それをなさらずに、これで説明を終わりですというのだったら、私は全く認めることはできないと思います。 ですから、医師の派遣のために 20 回ほど大学病院に通ったと言われますけど、ただ行くだけではなく、前を向いて、「大学の医療機関から市民病院に若い先生を送ったら、成長して帰ってきてもらえる」。そのようなことをお示ししなければ、この全国的に医師不足の時にそう簡単に医師を送ってもらえませんよ。 ですから、自らどうやって変えていくのか、職員も市長さんも先頭に立って、市民の声を聞くとおっしゃっているのですから。そして、行政は市民の健康を何よりも守らなないといけない。そのための地方自治だと思います。そのお話が一切ないままで「今回の説明を終わりました」というのは全く納得できない。そして、何回も説明を繰り返していただきたい。市民が納得するまでです。
参加者	私は、3 時の説明会も出ました。説明会が 3 回しかないの、3 時の会も出て、ここに行こうと思った。よく聞きたいから。広く聞きたかったら、3 回しか行ってはいけないのか。広く、と言うのであれば、もっとしないといけないのではないのか。で、3 回しかしない、「複数回の来場であれば、質問しないでください」なぜだ。広くみんなに聞くのであれば、質問させたらいいじゃないですか。3 時の会ではもっと紛糾しました。道明寺の皆さん、本当に優しいと思います。「なぜだ。」「どういう経営ができているのだ。」という追及がたくさんあった。「医者はどうやって集めていくんだ。」「どういう専門性でやっていくんだ。」と。 その後、私も大阪府にいたからわかりますが、綺麗な作文ですよ。皆さん、見てく

ださい。「赤字ですよ。閉めないといけないですよ。」そしたら、本当に藤井寺の道明寺の人らは心優しい人達です。「閉めないといけないか。」と思われている。

ちょっと待ってください。その閉める前にどれだけ努力をされて、閉めた後にこうします、という具体案が示されておりません。今後の課題を検討しますとありますが、私も役所におりましたが、「検討します。」というのは「全然、検討しない。」「今後の課題は可能な限りします。」は「少ししかしない。しなかったらごめん。」です。

その辺でお聞きしたいのは、そういう話で、3回説明会を行って、市民の合意が得られると本当に思っているのか。本当に、もっともっとしないといけない。そして3時の会では、市長は区長会にも諮ってないから、今後、区長会にも諮るという話をされた。なぜその話をここでしないのか。個別に分断していこうという考えがありありに見えていますよ。そうしたら、大人しいところは大人しく、そうでないところは対応する。それは行政マンとして良いのか。

私は行政っていうのは、皆さんの委託を受けながら、自分の心身を削ってどうしていくか、市民の幸せをどうしていくのか考えるのが行政マンでしょう。上の顔を見なくても行政マンじゃないですよ。それを言いたい。

それで、最後に質問だけさせてください。医療圏という話が出ましたよね。南河内には、1次医療圏、2次医療圏、3次医療圏がありますよね。藤井寺は、道明寺は、何次医療圏に指定されているのですか。それからもう1つ言わせてください。疾病というのは多様に変化してきている。さっき言ったように、コロナの形のような、昔のように病気でなんとか治療したらいいというものではなくて、お年寄りが増えてきて生活習慣病が増えてきた。そうしたら、親身にお医者さんが話を聞いて、インフォームドコンセントということで同時にしていく医療が必要になってきている。それは、地域に密着して、なおかつ地域に専門性の高い人だったからできるのですよ。それができなかったら、もっと医療圏として、阪大病院であったり、この辺であればはびきの病院ですか、その辺りを聞きたいのですが。この藤井寺の病院が2次医療圏に入るのなら、そういう風な細かい話を聞きながら、もっともっと必要であれば、民間医院の病院に送ったら良いわけです。その中核を果たしていく可能性がもっともっとある。そのことによって街づくりというのが出てくるわけでしょう。都市間競争というのがいっぱいありますよね。羽曳野にも勝たないといけない。柏原にも勝たないといけない。強いて言えば、南河内の中で一番近鉄の乗降客が多いのは阿部野橋駅と藤井寺駅なのです。藤井寺は南河内の中で色々な人を集める可能性があるのですよ。その中で、年寄りも子供も住みやすく、なおかつ病気になった時には高度医療が受けられる、それで駄目であればはびきの病院みたいな2次医療圏に行ったら良い、というような街プランがあつてこういうものを出されたのか聞きたい。なおかつ、こんなに急速に行うのか。それは考えてよ。それが行政の責務であろう。

市民病院
あり方検討室

まず、公立病院として残す努力は不可能か、というようなご意見だったかと思います。あり方検討委員会という外部の委員さんをお招きして、委員会の方をいたしまして、傍聴の方もいらっしゃったと記憶しております。本日お配りしている資料の、表面の左側を見ていただければ、おおまかな時系列ですけれども市民病院が元々藤井寺市ではなかった、道明寺の頃からありまして、市立藤井寺市民病院になりまして、というような経緯が書いております。1番最初に問題になったのが、覚えている方もたくさんいらっしゃると思うのですが、病院の移転新築をする、しない、というような話があったと思います。その時には、財政的状況から第2の夕張市になるかもしれな

いという話もあり、移転新築の計画は無くなったという経緯がございます。そういった経緯がございまして、岡田政権になりまして改めて、会議録を参照いただければお分かりかと思うのですが、公立病院として残るには何が必要かというようなあり方検討というものも、当然検討させていただいておるところでございます。その中で、98床という小規模な病院というのは、経営が安定しにくいところとして、公立病院として経営していくのは難しいというようなご意見をいただきました。

あと、医療圏の話ですね。今、主に問題になっているのは1次、2次、3次とそれぞれ意味が違ってきますけれど、そのうち2次医療圏というのは「藤井寺市だけではなく、南河内で診ていく」という考え方が基本にございます。これは、藤井寺市だけでなく、これから藤井寺市が方針を出して大阪府等に認めていただければ前に進むことはできないのですが、どうしてもこの2次医療圏単位で考えていかなければならないというのが、現行の医療制度ということになっております。

参加者

そうだと思いますよ。2次医療圏の中で疾病構図が変わっているでしょう。昔みたいに伝染病とかコロナとかそうではなく、生活習慣病が多くなっている。糖尿病であろうとか、リウマチとか、生活習慣病が起こってきている。そこで2次医療圏で色々な立派なお医者さんが入って、街の中で老人も子供も安心できるような街づくりをやっていくという発想があったら、この病院を残していってどうしていこうかということも考えられるでしょう。2次医療圏だからできるのです。3次医療圏じゃないから。1次医療圏か。ともかく、大病院じゃない。中核病院の間に入っている町医者とか繋ぐ医療圏だから、ここに多様な生活習慣病に関わるようなお医者さんを入れていけば良い。そういう努力をしてきたのですか今まで。

市民病院
あり方検討室

おっしゃる通り、3次医療圏というのはもっと高度な医療の話になります。2次というのは、もう少し日常に近い、身近な医療に該当するものとなります。おっしゃられたように、色々と疾病が変わっていくということにつきまして、少子高齢化がすごく進んでおりますので、今は急性期よりも回復期と言われております。市民病院は全て急性期の病院でして、怪我したその時であるとか、病気のかかり始めの最初の段階にかかる病院になります。これからは、どんどん慢性的な病気が増えてきますので、回復期病床が必要になってくるという話が出ておりますが、中々これが今の市民病院の急性期と合致しないというものも課題の1つとして捉えておるところでございます。以上です。

参加者

良くテレビなどで問題があると、第3者委員会とか諮問委員会とかがあると思いますが、結局、先程の方がおっしゃったように、道明寺の人たちはとても優しいですよ。市民病院から少し離れれば、藤井寺はもっと都会なので。でも土師ノ里と道明寺は藤井寺市ではちょっと田舎なのです。だから、私は市長に「土師ノ里や道明寺に来てください。」と。会えないことはわかっていますが、色々な人の支援のために、秘書の人に電話しております。そして、今日もこうやって一番目の前でお会いしましたけど、広報誌越しでなく、初めてお会いしたら、思ったよりも面白そうな市長だなと思いました。市議会議員から冗談交じりで「面白い方だよ」と聞いていたので、だいたい分かっておりました。

だから、ここからここというような隔たりがあるのではなくて、政治家と市民とか、第3者委員会とか諮問委員会と市民じゃなくて、一体化して、もう一度考えてや

り直そうじゃありませんか。私は、これは白紙に戻して、もう 1 度、皆さんの寄付やクラウドファンディング、何でもいいじゃないですか。皆さん、大阪府、藤井寺市を、世界に発信していきましょう。■■■■が来ていました。自転車で。知っていますか、皆さん。私は藤井寺出身ではありません。奈良です。でも、半世紀以上ここに住んでいます。道東、道南、道中、藤高、地元です。だから、私は藤井寺市を、市長よりも愛しています。

参加者

ちょっと聞かせていただいたら、大きな廃院の要因は、医師の不足というような感じで、先ほど病院の方からお話がありましたが、おそらく医師の派遣を要請するのは大阪公立医大、大阪市大だと思うのですが、今、確かに医局の医師は減っていると思います。というのは民間の他の医療施設で専門医が取れます。大学病院でしか取れないのは学位、博士課程なのです。それ以外は、それを必要とする社会じゃなくなったので、他の高度医療をやっている施設、病院に行く医師が増えています。だから、公立病院の医局のみを頼るのではなくて、広く医者を求める。例えば、地元の出身の人が、本当は地元で働きたいけれど、どこか他で仕事をしている医師が結構おられると思います。そういった医者を探し出して、広く集めれば医師の確保は解決するのではないか。それだけ、意見を述べたいと思います。

参加者

先ほどから、皆さんの意見を客観的に確認させていただいておりましたが、論点がずれているのではかと思っております。このタイトルも然りなのですが、「市民病院のあり方に関する基本方針」という資料ですけれども、先に廃止ありきから入っていますよね。それで論理展開というのは、結局、「収支がこんな状態では」と一貫しておりますよね。

ただ、私立病院と公立病院は絶対的に違うということです。もしこれが私立病院の株主総会だったらですね、この収支だったら破産、倒産ですよ。しかし公立病院というのは違いますでしょう。市民の安心安全という形の部分の大事な 1 つであるわけです。臓器で言えば脾臓みたいなものです。家庭に薬箱を置いているように万が一のために存在しているのです。そこで、赤字が極端だったら家庭は破産しますから駄目ですよ。ぎりぎりのどの辺りで抑えるかは行政の中でやっていかないといけない。だから、本来の優先順位は「残さなければいけない」です。「残す」から理論を発展させないといけないのです。

今、話題は病院の 1 点だけに絞っています。しかし市民病院は藤井寺市の行政の 1 つです。全体像として収入がある、支出がある、損益バランスがある。その中の正しい数字は知りません。では、その中で逆に、病院は収益を求めても駄目です。患者を作ってどうするのですか。ですから、「残す」を最終案にしないといけないのです。残すために私ども住民の説明会を行い、市民の意見を聞いた形であなた方がまとめるのです。

最後に 1 点だけ、即答してください。役所に帰ってから返事しますではなくここでお答えください。市の予算がありますよね、その中で病院に割ける予算があって、損益が云々、赤字がいくら、という数字はこれを見れば分かります。他で無駄していませんか。この病院を維持する形、医者という問題も確かにあります。では、他に無駄はないのですね。この病院を存続させるための無駄を、全部排除したわけですね。今回、買い物したら 5 千円券などされていますが。

参加者	商品券は本当に無駄。カラーコピーなんか、とてももったいない。地元の人は自腹で地元で現金を落としている。地元で商品券なんて集めなくても。
参加者	今は、一例として言っただけですけど、様々な削減を行っていったとしても病院は残さないといけないです。一番の、ライフワークのベースなのです。住民の安心安全なのです。それ以外の削れるものに優先順位をつけて削っていかないといけないのです。その時に、私どもにお願いしてください。住民税が高くなるかもしれない。喜んで納税はしませんが、それは負担しますよ。私ら道明寺、藤井寺市の住民ですから。ですから、無駄は全部省いた形で、その結果として、やりくりできない数字なのですか。お答えしてください。「今資料がないですからお答えできません。」という言葉は、この会を甘く見えています。以上。
市長	様々なご意見をありがとうございます。たくさんのご意見を伺い、市民病院に対する皆さんの思いは、十分伝わってきておるところでございます。 今、「無駄使いがないのか」という話がありました。私も市長就任以降、様々な形で予算編成から見直しをさせていただきました。 ご理解いただきたいのは、市民の皆さまの様々な、多様なニーズがあるということです。先ほど、商品券のお話も出ました。地域の中では、やはり事業者の方や、商売人の方の活性化も図っていかねばならない。また、市民の皆さんの医療、健康も守っていかねばならない。子どもたちの学び、子育て、これも全て守っていかねばならない。また、大きな災害が起こったときの災害対策、こういったものも全て守っていかねばならないというところでございます。 全てやっていこうと思うと、正直なところ、市の財源で100%網羅することは不可能でございます。そういった中で、今どういった取り組みを行っているかという、病院も1つの大きな課題です。先ほど申しましたように、約8億円の赤字が見込まれております。今までは約1億5千万円くらいでした。1億5千万円であれば、何とか対応できるのではないかと、ということで繰り入れを行って対応しておりました。 ただ、今、経営がここまで悪化している要因というのは、やはり医師の確保ができていないというところもありますが、患者数が減少している、病院を利用されている方が少ないというところでもございます。色々な場所でお声を伺いますと、市民病院でなくとも、他市も含めて、色々な他の医療機関に行っておられる方も多くおられます。 様々な状況の中において、「全てを市で賄わなければいけない」という考え方は、これからの人口減少等々も含めると、かなり難しい状況が生じております。そういった意味で、先ほども少しありましたが、この2次医療圏、南河内でどうしていくのか。またそれ以外の事業に関しましても、近隣市と連携をしながらやっていかなければいけないこともあります。 無駄使いが有るのか無いのか、と言われれば、極力無駄を無くすように進めて行っております。それから、市民の皆さんの健康、これもしっかりと守っていかねばならない。先ほどから医師の確保のご指摘があります。公立大学、近畿大学に行かせていただいております。そこで医師が確保できないのであれば、他の病院、他の大学、他の所から医師を引っ張ってくれば良いのではないかと、という考えもあるかと思っておりますけれども、正直、医師の確保というのはそれほど簡単な問題で無い部分もございます。

また、この藤井寺の狭い市域の中で、市民の皆さんの医療は、何とか守っていきたい。そのためには、市内の医療機関だけで今の市民病院の患者さまの次の医療が確保できるのかどうか。近隣の医療機関も含めて対応していかなければならない。その時、足の確保をどうするのか。先ほどおっしゃっていただいていたように、「近くの病院まで送ってくれるような足があれば止む無し」という考え方もございます。

様々な形で、今、検討を進めております。我々、突発的に出した案ではなく、様々な検証を行い、専門家の意見も聞かせていただいた中での苦渋の決断がこの基本方針（案）であるということを、できればご理解いただきたいと思います。

ただ、市民の皆さんの健康、これは守っていかなければならない。藤井寺市は、国民健康保険の特定健診の受診率は大阪でもトップです。皆さん、健康に非常に意識を持っています。これからは、「病気になったから治療する」だけではなく、「病気になる前に、いかに予防できるか」、「少しでも健康寿命を延ばせるか」そういったところにも投資をしていきたい。そういう思いもございます。

先程から申しますように、市民病院に多額の穴埋めをしていくと、貯金は数年で枯渇するような市でございます。そういった意味でも、今回こういった案を示させていただいたということに関しましては、一定ご理解を頂戴したいと思っております。市民の皆さんの健康、そこはしっかりと守っていききたいという風に考えております。

参加者 健康寿命を守っていく、国民健康のレベルが高い、健康寿命を守っていく拠点として、今、藤井寺市民病院とか保健センター。保健センターもおかしくなっているでしょう。そういう姿勢が見えないし、急遽決めてくる。急遽決めて、「ごめん、金がない。」と。そんなこと言わないでくださいよ。

「赤字だ、赤字、ごめん。赤字だから頭下げます。」ではなく、論議をもっとしてください。

参加者 体育館、保健センター、それでなんだったか、図書館。有りすぎだ。やりすぎだ。何でも。

参加者 すみません。今、色々話を聞かせてもらって、私ももう、群馬の方から来て 50 年になるのです。だから、本当に皆さん以上に、道明寺、そして藤井寺市をすごく愛して、「ここは良いところだな」と思っています。だからこそ申しあげますが、病院の足の確保、足の確保とおっしゃられますが、立地条件としては、道明寺は最高だと思います。電車が走っているし。歩いて 5 分かからないで病院に来られるのですから。そしてこれからどんどん高齢化になっていって、ますます足の確保はいると思います。

それなのに、こんな立地条件の良いところをどうして潰すのでしょうか。私はそれが頭にきます。だから、もし可能であれば、皆さん色々言っています。私は、難しいことは分からないけれど、立地条件として道明寺は本当に最高やと思う。少し出れば、20 分で大阪に行けますしね。また、少し向こうに行けば吉野の方へと、どこでも行けますよね。それで、道明寺駅で停まってくれば、3 分から 5 分で病院に来ることが出来るのだから。こんな立地条件のいいところをどうして潰すのかと私は思う。これをもっと有効に、お医者さんの確保ができないというのだったら、市議員が 10 人、11 人、12 人居るのだから、総勢で、頭を揃えて行ってはどうかと思います。

先ほども色々な方が言っていたけど、道明寺にこういう病院があると全国に発信して、寄付を募ってもらったら良いのでは。だから、論外のことを言っているのかもしれない。

れないけれど、本当に、私としては立地条件が最高だと思っています。だから是非、それを潰さないで、これから発展させていって欲しいです。よろしくお願いします。

司会 多数のご意見ありがとうございました。予定の時間も大きく過ぎておりますので、改めてまたご質問、ご意見等ございましたら、市の方では現在、パブリックコメントも実施しておりますので、またそちらでもご意見等、ご質問等いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の説明会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

6. 閉会

(以上)